



高齢者講習とは？

免許更新をする年の誕生日に70歳以上となる高齢ドライバーの方は免許の更新手続きの前に「高齢者講習」を受講することが法律で決められています。これは、高齢ドライバーの方が「被害者」としてだけでなく「加害者」として交通事故に関わるが増えているという現実と、その原因の一つに、加齢に伴う心身機能の変化が関係しているということを理解し、現在の身体の状態や運転技術などを再確認していただく講習です。難しい内容ではありませんので安心して受講してください。さらに75歳以上の方は事前に認知機能検査を受けていただく必要があります。

